

告示第 10 号

令和3年第3回弥彦村議会（2月）臨時会を次のとおり招集する。

令和3年2月19日

弥彦村長 小林 豊彦

記

1. 期 日 令和3年2月24日
2. 場 所 弥彦村役場議場
3. 付議する事件
 - (1) 枝豆収穫機（コンバイン）購入契約の締結について

◆ 応招・不応招議員

応招議員 (9名)

1番	渡邊富之	2番	古川七郎
3番	那須裕美子	4番	丸山浩
5番	板倉恵一	6番	柏木文男
7番	小熊正	9番	本多隆峰
10番	安達丈夫		

不応招議員 (なし)

令和3年第3回弥彦村議会（2月）臨時会

議事日程（第1号）

令和3年2月24日（水）午後1時30分開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
日程第 2. 会期の決定
日程第 3. 村長招集挨拶
日程第 4. 議案第 3 号 枝豆収穫機（コンバイン）購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 豊 彦	副 村 長	廣 瀬 勝 利
総務課長	山 岸 喜 一	農業振興課長	志 田 馨

職務のため出席した者

議会事務局長	笹 岡 正 夫	書 記	春 日 史 子
--------	---------	-----	---------

◎ 開会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 皆様、おはようございます。

ただいまから、令和3年第3回弥彦村議会2月臨時会を開会いたします。

(午後1時30分)

◎ 開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） ただいまの出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の議事に入る前に、農業振興課長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） それでは、冒頭のお時間を頂戴いたしまして、先般17日の臨時議会で、私が十分お答えできなかったことについて、少しご説明、答弁をさせていただきたいと思っております。お手元に配布させていただきました、A3の折り込みとなっております、農業振興課資料のほうをご覧くださいと思います。枝豆共同選果場の進捗状況について記載してある資料でございます。この1ページと2ページ、網掛け部分につきまして、用地取得から共同選果場の用地造成工事までにつきましては、今現在完了しております。

3ページの特に8番、9番、ここにつきましては、柏木議員からご質問をいただきましたところでありまして、共同選果場の建物の実施設計委託であります。12月の補正予算で計上させていただきました。委託費は523万6,000円でありまして、12月18日から3年3月15日までの工期でJA全農に委託済みとなっております。9番につきましては、プラント機械設備の関係であります。こちらにつきましては213万4,000円で、工期は同じく12月18日から3年3月15日まで、ということでJA全農に委託をしてあるところでありまして、めくっていただいて、4ページをご覧くださいと思います。4ページにつきまして、上の11番につきましては、1月の臨時会において補正計上し、お認めいただいた建築確認申請の手数料と構造計算適合性判定手数料であります。これが、22日に全農のほうから連絡がございまして、確認申請は2月15日付で、構造計算適合性判定は1月19日付で審査が終了したということで連絡をいただいております。

4ページの12番、5ページの13番、14番が、17日の臨時会のほうで計上させていただいた、中身になってございます。共同選果場の建築の工事費が2億6,558万4,000円。機械設備のほうの設備工事で2億3,517万7,800円、附帯工事費外構等になりますが1,650万円、13ページに行きまして、施工管理委託になります。建築のほうの施工管理で303万6,000円、施設の施工管理で250万8,000円、外構工事の設計と施工監理で55万円、14番で初年度備品購入費で100万円を先般17日に計上させていただいて、お認めいただいた内容となっております。

もう一枚はぐっていただいて、A3の横、項目別事業費一覧を改めてお示しをさせていただいてございます。それぞれ、左から、用地費から委託費、工事費、手数料、備品費、補償費と

ということになってございますので、それぞれの項目別の費用のほうを今現在で計上してありますし、この灰色の網掛け部分については、2月17日の臨時議会において、補正予算計上させていただいたものであります。ちょっと早いですけど、この黄色のところにつきましては、この次、3月定例議会の当初予算において、今計上を見込んでいるものであります。当初予算においては、完成後の完成検査手数料が9万1,000円、補償費の中で共同選果場の敷地内に水道管が入っていますので、その水道管を移設するための補償工事費ということで、970万2,000円を3年度当初で計上してあるものであります。右下を見ていただきますと、選果場の建設事業に係る今のところの事業費の合計を記載してございます。5億6,520万ほどになってございます。工事費等で入札にかかりますと、多少なりとも下がるとは思いますが、今のところの現在、想定される事業費はこの程度だということでありまして。もう一枚はぐっていただきますと、カタログになりますが、渡邊議員からご質問いただきました。これが、枝豆の乗用型コンバインであります。こういった大型の機械であります。圃場に入って行って、その場で脱莢までしてコンテナに排出するということとなります。コンテナに排出されたものをトラックに積んで、選果場に持っていくという式のコンバインとなっております。

あと、別綴じで今、ほぼ完成になりますけど、完成というか、枝豆共同選果場のイメージ図のほうをお手元に配付してありますので、後でご覧いただきたいと思っております。以上です。

○議長（安達丈夫さん） それでは、これで農業振興課長の説明を終わります。

◎ 議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 議事に戻ります。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん） 初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

1番 渡邊 富之さん

2番 古川 七郎さん

を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって本臨時会は、本日1日限りとすることに決定しました。

◎ 村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員の皆様、大変お忙しいところ、令和3年第3回弥彦村議会2月臨時会の開催をお願いいたしましたところ、全議員のご出席賜りましてありがとうございます。ご審議いただくのは1件だけでございますが、よろしくご審議、ご承認をお願い申し上げます。それに、この場をお借りしまして、1件だけご報告がありますが、議長、よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

実は前から申し上げておりましたが、23日の月曜日の午後に、新潟県のほうから新型コロナウイルスワクチン接種の担当者の方が3名お見えになりまして、かねて新潟県が進めていた、模擬訓練を弥彦村とやりたいというお話でございました。私どもとしても、基本的には、是非やっていただきたいということで、3月の5日金曜日にやることになったということでございます。まだ、これは予定でございますが、県は最終的には金曜日に正式に発表されるようですが、共同でやる弥彦村としては本日議会がありますので、議会で説明してもよろしいか、というふうに聞きましたら、予定であるということなら、けっこうだということでお話申し上げます。それで3月5日金曜日は、令和3年第4回弥彦村議会本会議の初日でございます。したがって、午後から模擬訓練をすることになると思います。まだ、分かりませんが、これから詳しいことは詰めますが、場合によっては、午後からの準備のために課長の中で何人かは、準備のため本会議を欠席させていただくことになるかもしれませんので、予め議員の皆様にご承知をお願い申し上げたいと思います。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

◎ 議案第3号の上程、説明

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議案第3号 枝豆収穫機（コンバイン）購入契約の締結についてを議題といたします。これより提案者から、提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和3年第3回弥彦村議会2月臨時会の開会にあたり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

議案第3号 枝豆収穫機（コンバイン）購入契約の締結につきましては、去る2月18日に仮契約を締結いたしました。越後中央農業協同組合からの購入について、随意契約を締結するものであります。

以上で、2月臨時会 提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議のうえ、ご承認だけま

すようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続いて、農業振興課長から補足説明をお願いいたします。

農業振興課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） 以上で補足説明が終わりました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） それでは、お諮りいたします。

ただいま、村長から提案されました議案第3号につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

それでは、早速審議に入ります。

議案第3号 枝豆収穫機購入契約の締結について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 課長にお聞きします。1社のみであります。よく車であるとメーカー希望価格がございます。実際、今回契約の金額は分かりましたが、そのメーカー希望価格はいかほどであったのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） カタログ価格になりますが、カタログ価格で1,467万4,000円でありまして、今回、契約見積額については、1,348万6,000円でありますので91.9%と、カタログ価格対比で91.9%ということであります。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 1社であったというのと90%くらいで契約できたのは非常によかったなと思っております。それと、もう1件ですが、このコンバインが購入された場合ですね、要は弥彦村にたくさんの農家の方があると思います。団体、それと個人、この中ではこのコンバインの使い方はどのようになるのか、それをお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） 今ほどの質問につきましては、確か渡邊議員からも同じようなご質問をいただいたかと思いますが、今現在想定しておりますのは、弥彦村で購入をし、機械利用組合がございますので、そちらのほうに運用はお任せしたいと考えてございます。その運用計画、例えば収穫時期、品種等で違ってまいりますので、その辺、どの圃場を優先的にするか等につきましては、今検討しています。共同選果場の運営委員会の中で併せて計画をしていきたいと思っておりますし、きっと個人の枝豆農家の方は当然お盆頃を中心に、作が集中するように作るような、今形態になっておりますが、それが集中しないように作付けの誘導を図ることはもちろんのこと、なるべく平等にですね、機械で収穫ができるようにするよう計画を今してございます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 機械利用組合のほうで計画を立てる。それと、もう1点ですが、この機械を借りた場合、その利用料はどういうふうになるのか。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） それも今、運営委員会の中で、今後、共同選果場の利用料の設定

はもちろん、併せて、枝豆コンバインの収穫作業委託、その辺の利用料のほうも併せて決定したいし、決定をしていきたいと考えてございます。もちろん、無料ではなく、有料で作業委託という形でしたいと考えております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） これでやめますが、利用料を取るという形になると、条例制定をしていくのかという形が出てくると思います。お金をもらうということになると、条例がそれに伴いますので、それはどういうふうになっていくのか。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） その辺はまた、再度調査検討しますが、今回共同選果場もそうですが、村の直営ではなくて、それぞれ運営のほうをJA越後中央であったり、機械利用組合のほうにお願いをすることになると思いますので、利用料を条例で定めるかどうか、もう少し検討させていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 今、課長の話で、この機械の存続のあり方ですよね、どこが主体的に、村が買って、今度どうするのか。それを利用組合なりに貸与するのか、それとも、村がそのまま持っていくのかという形が出てくると思うんですが、それはどういうふうな計画を今持っておりますか。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） それは言葉が足りなくて申し訳ございませんでした。機械については、今、機械利用組合のほうに貸与を考えております。共同選果場のほうも農協に貸与するように考えております。同じようなやり方で貸与をしたいと考えているところであります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに、質疑はありませんか。丸山議員。

○4番（丸山浩さん） 今回、契約の枝豆の収穫機コンバインですが、使用するのは収穫時期だけということだと思うんですけど、それを収穫期以外、使わない時期が相当、年間の中であると思うんですが、保管とか、どういった場所に格納していくとかっていう想定とかはされてますでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） 今、JAであったり、機械利用組合と想定していますのは、村山というか、麓というか、旧ライスセンター跡地を今、格納場所にしようと考えているところであります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑はありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） このコンバインは一日っていいですか、一日当たりの収穫量はどのぐらいになりますか。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） 確かですね、1時間1反の作業能力があったというふうに記憶してございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番(板倉恵一さん) 今、丸山議員も質問をしました。1反と言うと、弥彦村の枝豆の作付けからすると、確かに空いてる時間が多くあるというふうに思います。それでパンフレットを見る限りにおいては、その他の用途といたしますか、その他で何か利用できるようなものとかできないですか。

○議長(安達丈夫さん) 農業振興課長。

○農業振興課長(志田馨さん) この枝豆コンバインについては、汎用式ではないので、枝豆の収穫だけになるかと思えます。元々、これはお茶っ葉の収穫コンバインを改良して、枝豆用に転用したというふうに聞いておりますので、おそらく枝豆の収穫だけになるかと思えます。作業能率につきまして、カタログの裏に書いてありました。やはり1反1時間ということでした。

○議長(安達丈夫さん) 板倉議員。

○5番(板倉恵一さん) これから見ると確かに高い買い物ではあるというふうに思いますが、是非有効利用できるような形で進めていただければいいかなというふうに思います。

○議長(安達丈夫さん) 村長。

○村長(小林豊彦さん) また夢だと、おおぼらと言われるかもしれませんが、今回、枝豆の産地化については、一つは輸出も当然考えています。したがって、今の弥彦娘のような枝付きじゃなく、機械で収穫できるようなのは10月中旬の肴豆があります。6月からもぎ取りの枝豆の栽培が始まりますので、6月、7月、8月、9月、10月の5か月間。さらに輸出をやろうとしますと、冬期間の稼働も必要になってきますので、大型のハウスに枝豆栽培ができないかということも検討しております。それができればほぼ周年に近い利用が可能になりますので、そこを見据えてやろうと思っております。最終的には3台から4台、これも必要かなという感じはしています。

○議長(安達丈夫さん) そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(安達丈夫さん) 質疑なしと認めます。

質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(安達丈夫さん) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより採決いたします。

ただいま、議題となっております議案第3号について、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長(安達丈夫さん) 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は可決することに決定いたしました。

◎ 村長挨拶

○議長(安達丈夫さん) 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって臨時会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 慎重なご審議の上、ご承認いただきましてありがとうございました。あとは国が、多分来月末には、共同選果場の補助が決まると思いますので、それが決まり次第、実行に向けて動きだしたいと思いますので、ご支援のほど、よろしくどうぞお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和3年第3回弥彦村議会2月臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

(午後1時53分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 3年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署名議員 渡 邊 富 之

署名議員 古 川 七 郎